



# 熊本県公報

第13336号  
令和6年(2024年)  
6月4日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目次

告示	
○令和6年6月熊本県議会定例会の招集	(財政課) 1
○令和6年度(2024年度)クリーニング師研修及び業務従事者講習の指定	(薬務衛生課) 1
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 2
公告	
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 3
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	( ) 3
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	( ) 3
○保安林の指定施業要件の変更に関する確定通知のあて所不分明者に係る当該通知の掲示	(森林保全課) 3
○基本測量の実施	(監理課) 5
○土地改良区の役員の選任等	(農村計画課) 5
○家畜人工授精に関する講習会の開催	(畜産課) 6
登載依頼	
○熊本県環境影響評価審査会の開催	(環境影響評価審査会) 6

## 告示

### 熊本県告示第583号

令和6年(2024年)6月4日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。  
令和6年(2024年)6月4日

熊本県知事 木村 敬

### 熊本県告示第584号

クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第8条の2第1項に規定する研修(以下「研修」という。)及び同法第8条の3に規定する講習(以下「講習」という。)として次のとおり指定した。

令和6年(2024年)6月4日

熊本県知事 木村 敬

- 研修及び講習の主催者の名称及び所在地
  - 名称 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
  - 所在地 東京都港区新橋6丁目8番2号
- 研修及び講習の種類
  - 第1型研修(研修のうちクリーニング師が出席して受講するもの)
  - 第1型講習(講習のうちクリーニング業務の従事者が出席して受講するもの)
  - 第2型研修(研修のうちクリーニング師が通信制で受講するもの)
  - 第2型講習(講習のうちクリーニング業務の従事者が通信制で受講するもの)
- 第1型研修について
  - 開催年月日及び会場

開催年月日	会場
令和6年(2024年)7月28日(日)	玉名市民会館 玉名市岩崎152番地2
令和6年(2024年)9月1日(日)	宇土市民会館 宇土市新小路町123番地
令和6年(2024年)9月29日(日)	熊本県婦人会館県民研修センター 熊本市中央区水道町14番21号

- 科目及び時間数
  - 衛生法規及び公衆衛生 1時間
  - 洗濯物の受取、保管及び引渡し 1時間
  - 洗濯物の処理 1時間

- エ 繊維及び繊維製品 1時間
- (注) 研修終了後、レポートの提出あり
- (3) 受講料 5,000円

4 第1型講習について

- (1) 開催年月日及び会場

開催年月日	会場
令和6年(2024年)10月20日(日)	熊本県婦人会館県民研修センター 熊本市中央区水道町14番21号

- (2) 科目及び時間数

- ア 衛生法規及び公衆衛生 1時間
- イ 洗濯物の受取、保管及び引渡し 1時間
- ウ 洗濯物の処理 1時間
- エ 繊維及び繊維製品 1時間
- (注) 講習終了後、レポートの提出あり

- (3) 受講料

4,500円

5 第2型研修及び第2型講習について

- (1) 受講対象者(第2型研修、第2型講習とも同じ。)

- ア へき地・離島、遠隔地居住者
- イ 第1型研修及び第1型講習が都合により受講できない者

- (2) 受付期間及びレポート提出締切日

区分	受付期間	レポート提出締切日
研修 (第1回)	令和6年(2024年) 7月1日(月)から 同年8月30日(金)まで	令和6年(2024年) 9月24日(火)
研修 (第2回)	令和6年(2024年) 10月1日(火)から 同年11月29日(金)まで	令和6年(2024年) 12月23日(月)
講習 (第1回)	令和6年(2024年) 10月1日(火)から 同年11月29日(金)まで	令和6年(2024年) 12月23日(月)

- (3) 科目及びレポート課題(第2型研修、第2型講習とも同じ。)

- ア 衛生法規及び公衆衛生
- イ 洗濯物の受取、保管及び引渡し
- ウ 洗濯物の処理
- エ 繊維及び繊維製品

- (4) 受講料

- ア 第2型研修 5,000円
- イ 第2型講習 4,500円

6 研修及び講習の問合せ先

公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センター  
熊本市中央区白山1丁目4番9号 末永ビル2階  
電話番号 096-362-3061

熊本県告示第585号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。  
令和6年(2024年)6月4日

熊本県知事 木村 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇市一の宮町手野字宮ノ後2127番、2128番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字宮ノ後2127番・2128番(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局並びに阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**公 告****熊本県公告第353号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)6月4日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市須屋字狐平1806番1  
1, 254.96平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
上益城郡山都町上寺43番地  
三栄商事株式会社

**熊本県公告第354号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)6月4日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡大津町大字室新田276番1、同276番2、同277番1、同277番3、同277番5、同277番8、同364番7、同364番8、同370番1、同370番2、同370番3、同370番4、同370番5、同370番6、同370番7、同370番8、同370番9、同370番10、同370番11、同370番12、同370番13、同370番14、同字門出1249番並びに水路の一部及び里道の一部  
9, 856.34平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
熊本市中央区紺屋阿弥陀寺町10番地  
千里殖産株式会社

**熊本県公告第355号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年(2024年)6月4日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡菊陽町大字辛川字下石ケ迫2442番1、同2442番5の一部、同2467番、同2469番、同2470番、同2471番、同2476番、同2477番、同2478番、同2479番4の一部、同2479番8の一部及び里道の一部  
11, 326.02平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
熊本市東区平山町2986番地11  
肥後木材株式会社

**熊本県公告第356号**

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を芦北町役場に掲示する。

令和6年(2024年)6月4日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 所在の不明な者の氏名  
金森 紀子、木野 晴夫、中原 史、鎌村 百江、荒川 一、荒川 太七、勇 彦太郎、岩根 トメ、岩本 カノ、岩本 重敏、岩本 辰次、岩本 ミサエ、岩本 道人、岩本 奎次、大崎 正行、大崎 義道、楮木 三代志、片山 桃次、鎌田 ミカ、鎌畑 仙藏、川口 伊太郎、川口 伊太郎、川口 喜太郎、川口 竹次、川口 楓、川崎 眞理子、串山 小三郎、熊部 勝美、兼丸 繁、城 龍郎、高田 岩雄、高橋 ハツ、田中 数馬、谷岡 幸太郎、長江 茂四郎、長江 庸夫、塚本 佐一、中村 岩作、中



4年) 3月18日付け農林水産省告示第554号から第556号による。

熊本県公告第357号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

令和6年(2024年)6月4日

熊本県知事 木村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量(成果不整合地域における基準点改測)	令和6年(2024年) 7月20日から 令和6年(2024年) 12月9日まで	菊池市、上益城郡御船町、 上益城郡山都町

熊本県公告第358号

八代郡氷川町に事務所を置く氷川下流土地改良区連合の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和6年(2024年)6月4日

熊本県知事 木村 敬

役職名	氏名	住 所
退任		
理事	藤本 一臣	八代郡氷川町高塚935番地
理事	坂田 孝志	八代市千丁町太牟田1300番地3
理事	久保田 富人	八代市鏡町下村920番地1
理事	早川 光廣	八代市鏡町上鏡1062番地
理事	油谷 秀一	八代郡氷川町鹿島1170番地
理事	宮崎 修	八代郡氷川町網道1427番地
理事	吉村 正光	八代郡氷川町高塚1943番地
理事	松田 和幸	八代郡氷川町野津4174番地
理事	木村 国博	八代郡氷川町今132番地
理事	上村 淳一	八代郡氷川町有佐84番地
理事	木本 孝一	八代郡氷川町中島220番地
理事	宇田 義生	八代郡氷川町島地31番地
理事	林田 雄二	八代郡氷川町宮原64番地
理事	溝口 忍	八代市鏡町有佐643番地
監事	前田 昭雄	八代郡氷川町大野1155番地
監事	宮村 誠	八代市鏡町上鏡45番地
監事	俵 浩二	八代郡氷川町鹿野618番地
監事	木村 慶治	八代郡氷川町早尾168番地
就任		
理事	藤本 一臣	八代郡氷川町高塚935番地
理事	坂田 孝志	八代市千丁町太牟田1300番地3
理事	早川 剛	八代市鏡町上鏡441番地1
理事	長井 三規	八代市鏡町有佐802番地
理事	今田 伸一	八代郡氷川町島地1205番地1
理事	中島 浩一	八代郡氷川町鹿島640番地
理事	宮崎 修	八代郡氷川町網道1427番地
理事	鋤先 雅信	八代郡氷川町新田549番地
理事	稲崎 博敏	八代郡氷川町野津2986番地
理事	鉄島 敬一	八代郡氷川町梶462番地
理事	秋山 利光	八代郡氷川町今756番地2
理事	宮本 博明	八代郡氷川町宮原621番地

理事	永田 智英	八代郡氷川町有佐59番地
理事	溝口 忍	八代市鏡町有佐643番地
監事	前田 昭雄	八代郡氷川町大野1155番地
監事	宮村 誠	八代市鏡町上鏡45番地
監事	早川 猛	八代郡氷川町鹿野505番地
監事	山本 洋子	八代郡氷川町中島312番地

**熊本県公告第359号**

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定による家畜人工授精に関する講習会を実施するため、熊本県家畜改良増殖法施行細則（昭和26年熊本県規則第17号）第4条第2項の規定により公告する。

令和6年（2024年）6月4日

熊本県知事 木村 敬

- 講習会の対象家畜  
牛
- 講習会の対象者  
(1) 熊本県立農業大学の2年次学生 15人程度  
(2) 家畜人工授精業務に従事しようとする者 10人程度
- 講習会の開催期間  
(1) 熊本県立農業大学校生  
令和6年（2024年）7月24日（水）から8月9日（金）まで  
(2) 一般受講生  
令和6年（2024年）7月24日（水）から8月27日（火）まで
- 講習会の場所  
熊本県立農業大学校及び熊本県農業研究センター草地畜産研究所
- その他  
国内における家畜伝染病発生状況等やむを得ない理由により講習会を延期し又は実施しない場合がある。

**登載依頼****熊本県環境影響評価審査会公告第2号**

熊本県環境影響評価審査会第一部会の会議を、次のとおり開催する。

令和6年（2024年）6月4日

熊本県環境影響評価審査会

- 開催日時  
令和6年（2024年）6月13日（木）午前9時45分から午前11時45分まで
- 開催形式  
会場：ホテル熊本テルサ 1階 テルサルーム  
（熊本県熊本市中央区水前寺公園28-51）  
オンライン形式：Cisco Webexを利用する。
- 審議内容  
「（仮称）出水ウインドファーム事業に係る環境影響評価準備書」について
- 傍聴者の定員  
会場：10人  
オンライン形式：200人
- 会場における傍聴手続  
(1) 会議当日、当該会議の会場において整理券の配布を行うので、傍聴希望者は、審議開始予定時刻の15分前までに集合すること。  
(2) 傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。  
(3) 傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- オンライン会議形式の傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、熊本県「電子申請システム（LOGOフォーム）」により、令和6年（2024年）6月11日（火）午後5時までに申し込みを行うこと。  
(2) 申し込みが定員に達した場合は、予定より早く申し込みを早く締め切る場合があるため、留意すること。
- 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県環境影響評価審査会事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班）  
電話096-333-2268